

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道使用料賦課台帳ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	道路下水道部下水道計画業務課
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料の賦課収納・減免事務における台帳を管理するため利用する。
記録項目	（下水道使用料の賦課収納・減免台帳：上下水道料金管理システム） 1使用者氏名、2使用場所、3所管水道営業所、4汚水処理市町、5地域番号、6水栓番号、7上水道使用状況、8下水道使用状況、9上水道用途、10申告区分、11給水の種類、12電話番号、13地図情報、14送付先情報、15処理分区、16下水道用途、17下水道接続日・接続理由 18下水道撤去日・撤去理由、19地下水等開始日・開始理由 20地下水等休止日・休止理由、21県水開始日・休止日、20下水道賦課開始日・休止日、21下水道使用料賦課年度・月分、22排水量、23点検日、24下水道使用料金額、25納期限、26収納方法、27収納日、28世帯人数・世帯排水量、29点検水量、30減水量、31水道水量、32地下水量、33調定日、34請求区分、35減免対象者氏名、36減免対象者生年月日、37減免適用開始日、38減免適用解除日、39減免理由、40証書番号
記録範囲	神奈川県から提供される下水道使用料の賦課に係るデータ 下水道使用料減免申請書の提出があったもの
記録情報の収集方法	神奈川県から提供される下水道使用料の賦課に係るデータ 下水道使用料減免申請者
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	神奈川県
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	（所在地） 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有 ☒無
	☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	2023. 4. 1作成